

重油購入費を助成します

東海市では施設園芸の振興を図るため、次のとおり交付金を交付します。

1 対象となる重油

令和6年4月1日（月）から令和7年3月15日（土）までの間に園芸用施設の暖房用として購入した重油

2 対象者

市内に住所を有する農業者又は農業法人で市税を完納している方

3 交付単価

$(\text{令和6年度の平均単価} - 60.34 \text{円}/\ell) \div 3$ （上限5円/ℓ）

※令和6年度の平均単価は、令和7年3月1日に決定します。

4 申請書

交付を希望される方は申請書に必要書類を添えて提出してください。

なお、あいち知多農業協同組合（JA）で重油を購入されている方は、JAで一括して申請していただきますので、JA西部総合営農センターへ必要書類を提出してください。

5 提出期間

令和7年3月3日（月）

～令和7年3月14日（金）

6 問合せ先

東海市役所農務課（5階）

電話 （052）603-2211または

（0562）33-1111（内線523、524）



区分	提出書類	提出先
JAで 購入されている方	<ul style="list-style-type: none"> 委任状 市税完納証明書（<u>所定の様式にて市役所1階収納課で申請してください。</u>） 	あいち知多農協 西部総合営農 センター
JA以外で 購入されている方	<ul style="list-style-type: none"> 交付金交付申請書 市税完納証明書（<u>所定の様式にて市役所1階収納課で申請してください。</u>） 重油の購入実績を証明する書類 	東海市役所 農務課（5階）

（注1）申請時に市税完納証明書が添付されていない場合、支払いができませんので、必ず添付してください。

（注2）JAとそれ以外、どちらも購入がある方は、市役所農務課までご連絡ください。

（注3）申請期間中に申請が難しい方は、市役所農務課までご相談ください。